

ウラン濃縮工場の設備・機器（給排気ダクトを除く）点検結果（中間報告）

1. はじめに

当社は、2016年12月の島根原子力発電所2号機におけるダクト腐食事象を受け、2017年3月から自主的にウラン濃縮工場の操業開始（1992年）以降、点検を実施していなかった設備や機器を対象に点検を行っている。

（給排気ダクトの点検結果については9月4日にお知らせ済み）

給排気ダクトを除く設備・機器の点検を実施した結果（添付-1参照）、補修の必要な錆、変色等の発生はあるものの、加工施設の性能に係る技術基準に関する規則を満足していない損傷等はなかった。

以上の結果を次に示す。

2. 設備の状況（9月3日時点）

(1) ウラン濃縮工場の設備・機器（給排気ダクトを除く）点検結果（添付-2参照）

- ・1992年（平成4年）の操業開始以降、点検を実施してこなかった床下等に設置しているユーティリティ配管等を点検した結果、故障している機器（除染シャワー用温水器）が1件、補修が必要な錆、変色等が24件あるが、性能の維持基準を満足していない損傷等はない。

(2) 今後点検を実施していくもの

- ・直接目視点検が困難な次の箇所等については、生産運転を停止後、追加安全対策等の工事と並行して確認する。

①貫通口

貫通口閉止処理がされており、切断・溶接等を伴う。

②排気室入口階段室の高所天井裏の局所排気ダクト

階段部の高所であり、安全面から足場を設置する必要がある。

③UF6配管の保温材内面

UF6の固化防止の観点から、生産運転中は確認ができない。

- ・なお、今回の点検では、既に劣化状況を把握し、今年度より補修を実施していくもの及び現在補修計画を策定している次の設備・機器等は、点検対象から除いている。

【補修計画中の設備・機器等】

建屋（屋外）、重油タンク、軽油タンク、特別高圧設備、主変圧器

以 上